



許可番号00100005115号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道釧路市新野41番11
氏 名 株式会社釧路厚生社
代表取締役 福田 雅嘉

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北 海 道 知 事 鈴木 直道



許可の年月日 令和 7年(2025年) 7月 24日
許可の有効年月日 令和14年(2032年) 7月 23日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん。

以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7年(1995年)	5月19日	許可の更新
平成12年(2000年)	5月19日	許可の更新
平成17年(2005年)	5月19日	許可の更新
平成22年(2010年)	5月19日	許可の更新
平成27年(2015年)	5月19日	許可の更新
平成30年(2018年)	7月24日	許可の更新
令和 7年(2025年)	7月24日	許可の更新

5. 積替え許可の有無

有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

令和7年(2025年)7月23日許可証交付 (釧路総合振興局)



許可番号第00140005115号

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道釧路市新野41番11
氏名 株式会社釧路厚生社
代表取締役 福田 雅嘉

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事

鈴木 直道



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 7年(2025年) 7月24日
令和14年(2032年) 7月23日

1. 事業の範囲

埋立(燃え殻、汚泥(含水率85パーセント以下のものに限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、
廃プラスチック類(おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、紙くず、木くず、繊維く
ず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、
がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物及び水
銀使用製品産業廃棄物であるもの(水銀回収義務がないものに限る。)を含む。)
破碎(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートく
ず及び陶磁器くず、がれき類)、
焼却(燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性
残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋
さい、動物の死体、ばいじん)、
脱水(汚泥)、
発酵減容・肥料製造(汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 安定型最終処分場

設置場所 釧路郡釧路町遠野原野102番1
設置年月日 平成27年(2015年)12月19日
処理能力 17,882m³ 101,230m³
許可年月日 平成27年(2015年)4月6日
許可番号 釧環生第97号

施設の種類 安定型・管理型最終処分場

設置場所 釧路郡釧路町字遠野原野基線36番1, 36番4,
83番
釧路郡釧路町字遠野原野102番1, 104番9, 105
番4, 205番
設置年月日 令和3年(2021年)12月18日
処理能力 29,812m³ 175,048m³
許可年月日 令和3年(2021年)1月8日
許可番号 釧環生第2971号

施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線46番地13
設置年月日 平成12年(2000年)10月15日
処理能力 62.5m³/日(8時間) 7.8m³/時間
許可年月日 平成12年(2000年)8月9日
許可番号 釧環生第3203-3号

施設の種類 がれき類の破碎施設

設置場所 釧路郡釧路町遠野原野基線38番2
設置年月日 平成11年(1999年)3月1日
処理能力 1,712.0t/日(8時間) 214.0t/時間
届出年月日 平成13年(2001年)3月30日
受付番号 釧環生第3081-3号

施設の種類 木くずの破碎施設

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地2
設置年月日 平成18年(2006年)12月20日
処理能力 160.0t/日(8時間) 20.0t/時間
許可年月日 平成13年(2001年)4月27日
許可番号 釧環生第3203-4号

令和7年(2025年)7月23日許可証交付(釧路総合振興局)

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00140005115号
許可業者の名称 株式会社釧路厚生社

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地2

設置年月日 平成14年(2002年)11月11日

処理能力

(廃プラスチック類)	80.93 t/日(8時間)	10.12t/時間
(紙くず)	58.50 t/日(8時間)	2.31t/時間
(木くず)	28.90 t/日(8時間)	3.61t/時間
(繊維くず)	12.72 t/日(8時間)	1.59t/時間
(ゴムくず)	57.81 t/日(8時間)	7.23t/時間
(金属くず)	129.50 t/日(8時間)	16.19t/時間
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)	78.63 t/日(8時間)	9.83t/時間

許可年月日 平成13年(2001年)7月5日

許可番号 釧環生第3048-3号

施設の種類 汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿の発酵減容・肥料製造施設①

設置場所 釧路市新野41番11

設置年月日 平成18年(2006年)3月13日

処理能力 70.5 m³/日(24時間) 2.94 m³/時間

施設の種類 汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿の発酵減容・肥料製造施設②

設置場所 釧路市新野41番11

設置年月日 平成30年(2018年)4月3日

処理能力 15.1 m³/日(24時間) 0.63 m³/時間

施設の種類 汚泥、廃プラスチック類、産業廃棄物(燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、動物の死体、ばいじん)の焼却施設

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1

設置年月日 平成31年(2019年)3月1日

処理能力

(汚泥)	18.18 m³/日(24時間)	0.757 m³/時間
(廃プラスチック類)	9.48 t/日(24時間)	0.395 t/時間
(産業廃棄物)	20.00 t/日(24時間)	0.833 t/時間

許可年月日 平成29年(2017年)5月30日

許可番号 釧環生第756号

施設の種類 保管場所1

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線46番地28

面積 213.2 m²

種類 汚泥

保管上限及び高さ 451.92 m³ 4.6 m

施設の種類 保管場所2

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1,-2

面積 240 m²

種類 燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、動物の死体、ばいじん

保管上限及び高さ 288 m³ 3.0 m

施設の種類 保管場所3

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線46番地1,-82

面積 494 m²

種類 廃プラスチック類(廃タイヤ)

保管上限及び高さ 680 m³ 2.5 m

施設の種類 保管場所4

設置場所 釧路郡釧路町別保原野21線44番地8

面積 2,181.21 m²

種類 木くず

保管上限及び高さ 6,864 m³ 6.0 m

施設の種類 保管場所5

設置場所 釧路郡釧路町遠野原野基線36番4,-1,-2

面積 2,753.75 m²

種類 がれき類

保管上限及び高さ 5,663.88 m³ 2.5 m

施設の種類 保管場所6

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地2

面積 339.04 m²

種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

保管上限及び高さ 432.95 m³ 1.82 m

施設の種類 保管場所7

設置場所 釧路市新野41番11

面積 364 m²

種類 汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿

保管上限 687 m³

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00140005115号
許可業者の名称 株式会社釧路厚生社

施設の種類 保管場所 8
設置場所 釧路市新野41番11
面積 182㎡
種類 汚泥、廃酸、廃アルカリ、
動植物性残さ、動物のふん尿
保管上限 343㎡

施設の種類 保管場所 9
設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1
面積 0.252㎡
種類 廃油
保管上限及び高さ 0.224m³ 0.890m

施設の種類 保管場所 10
設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1
面積 0.252㎡
種類 廃酸
保管上限及び高さ 0.224m³ 0.890m

施設の種類 保管場所 11
設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1
面積 0.252㎡
種類 廃アルカリ
保管上限及び高さ 0.224m³ 0.890m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7 年 (1995年)	5 月 1 9 日	許可の更新
平成 1 1 年 (1999年)	7 月 7 日	変更許可 (破碎(木くず、がれき類)の追加、焼却(木くず)の廃止。)
平成 1 2 年 (2000年)	5 月 1 9 日	許可の更新
平成 1 3 年 (2001年)	1 月 1 8 日	変更許可 (破碎・分離(紙くず、ガラスくず、コンクリークず及び陶磁器くず)の追加。)
平成 1 5 年 (2003年)	1 月 1 5 日	変更許可 (焼却(木くず、動物系固形不要物、動物の死体)、乾燥(汚泥、動植物性残さ)、破碎(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、選別(廃プラスチック類)の追加。)
平成 1 5 年 (2003年)	2 月 7 日	変更許可 (乾燥(廃酸、廃アルカリ、動物のふん尿)の追加。)
平成 1 7 年 (2005年)	2 月 1 6 日	変更許可 (選別(紙くず、繊維くず、ゴムくず)の追加。)
平成 1 7 年 (2005年)	5 月 1 9 日	許可の更新
平成 1 8 年 (2006年)	3 月 2 5 日	変更許可 (発酵減容(汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体)の追加。)
平成 2 1 年 (2009年)	3 月 1 3 日	事業の一部廃止届出 (発酵減容(動物系固形不要物、動物の死体)の削除。)
平成 2 1 年 (2009年)	4 月 2 7 日	変更許可 (埋立(産業廃棄物を処分するために処理したもの)の追加。)

令和 7 年 (2025年) 7 月 2 3 日 許可証交付 (釧路総合振興局)

(第4面)

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00140005115号
許可業者の名称 株式会社釧路厚生社

平成22年(2010年)	5月19日	更新時変更許可(肥料製造(汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿)の追加、乾燥(汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿)の廃止。)
平成27年(2015年)	5月19日	許可の更新(選別(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)の廃止。)
平成30年(2018年)	7月24日	許可の更新
平成31年(2019年)	3月29日	変更許可(焼却(汚泥)の追加。)
令和7年(2025年)	6月17日	事業の一部廃止届出(破碎・分離(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の削除。)
令和7年(2025年)	7月24日	許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

令和7年(2025年)7月23日許可証交付(釧路総合振興局)



許可番号第00160005115号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道釧路市新野41番11
氏 名 株式会社釧路厚生社
代表取締役 福田 雅嘉

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事

鈴木 直道



許可の年月日 令和 7年(2025年) 7月24日
許可の有効年月日 令和14年(2032年) 7月23日

1. 事業の範囲

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類。)、廃酸(pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。)、
廃アルカリ(pH12.5以上のもの。)、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物(別紙のと
おり)。

積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年(1994年)	7月15日	変更許可(特定有害産業廃棄物及び積替保管の追加。)
平成10年(1998年)	7月22日	許可の更新
平成15年(2003年)	7月25日	許可の更新
平成20年(2008年)	8月 6日	許可の更新
平成25年(2013年)	8月 7日	更新時変更許可(特定有害産業廃棄物の追加。)
平成30年(2018年)	7月24日	許可の更新
令和 7年(2025年)	7月24日	許可の更新

5. 積替え許可の有無

有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無

令和7年(2025年)7月23日許可証交付 (釧路総合振興局)

(特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証別紙)

許可番号 第00160005115号
許可業者の名称 株式会社釧路厚生社

取扱う特別管理産業廃棄物（うち特定有害産業廃棄物）の種類

廃棄物の種類	廃ポリ塩化ビフェニル等	ポリ塩化ビフェニル汚染物	ポリ塩化ビフェニル処理物	廃水銀等	指定下水汚泥	鉍さい	廃石綿等	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	産業廃棄物を処分するために処理したもの
含有等する有害物質の種類														
石綿							○							
アルキル水銀化合物														
水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を除く）						○		○			○	○	○	
カドミウム又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
鉛又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
有機燐化合物											○	○	○	
六価クロム化合物						○		○	○		○	○	○	
砒素又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
シアン化合物											○	○	○	
ポリ塩化ビフェニル														
トリクロロエチレン											○	○	○	
テトラクロロエチレン											○	○	○	
ジクロロメタン														
四塩化炭素														
1,2-ジクロロエタン														
1,1-ジクロロエチレン														
シス-1,2-ジクロロエチレン														
1,1,1-トリクロロエタン														
1,1,2-トリクロロエタン														
1,3-ジクロロプロペン														
チウラム														
シマジン														
チオベンカルブ														
ベンゼン														
セレン又はその化合物														
1,4-ジオキサン											○	○	○	
ダイオキシン類														

※注1 別記様式26の「事業の範囲」の欄が不足する場合は、本書を用いることができるものとする。（その場合、別記様式26の「事業の範囲」欄の産業廃棄物の種類のうち、特定有害産業廃棄物については「別紙のとおり」と記載。）

2 取り扱う産業廃棄物の該当欄に○印を付すこと。

3 許可を有しない種類の行、列、欄については、削除するか又は斜線で消すこと。

4 別記様式26とじて、割印を押印すること。

令和7年(2025年)7月23日許可証交付（釧路総合振興局）

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道釧路市新野41番11
氏 名 株式会社釧路厚生社
代表取締役 福田 雅嘉

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する

北海道知事

鈴木 直道



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 7年(2025年) 7月24日
令和14年(2032年) 7月23日

1. 事業の範囲

焼却(廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの)、感染性産業廃棄物)、埋立(廃石綿等)。以下余白。

2. 事業の用するすべての施設

施設の種類 安定型・管理型最終処分場

設置場所 釧路郡釧路町字遠野原野基線36番1, 36番4, 83番
釧路郡釧路町字遠野原野102番1, 104番9, 105番4, 205番

設置年月日 令和3年(2021年)12月18日

処理能力 29, 812㎡ 175, 048㎡

許可年月日 令和3年(2021年)1月8日

許可番号 釧環生第2971号

施設の種類 産業廃棄物(廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物)の焼却施設

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1

設置年月日 平成31年(2019年)3月1日

処理能力

(産業廃棄物) 20.00 t/日(24時間) 0.833 t/時間

許可年月日 平成29年(2017年)5月30日

許可番号 釧環生第756号

施設の種類 保管場所1

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1

面積 90.72㎡

種類 感染性産業廃棄物

保管上限及び高さ 199.584㎡ 2.2m

施設の種類 保管場所2

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1

面積 0.252㎡

種類 廃油

保管上限及び高さ 0.224㎡ 0.890m

施設の種類 保管場所3

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1

面積 0.252㎡

種類 廃酸

保管上限及び高さ 0.224㎡ 0.890m

施設の種類 保管場所4

設置場所 釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1

面積 0.252㎡

種類 廃アルカリ

保管上限及び高さ 0.224㎡ 0.890m

3. 許可の条件

令和7年(2025年)7月23日許可証交付 (釧路総合振興局)

特別管理産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00190005115号
許可業者の名称 株式会社釧路厚生社

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年(1998年)	8月3日	許可の更新
平成15年(2003年)	8月3日	許可の更新
平成20年(2008年)	8月6日	許可の更新
平成25年(2013年)	8月7日	許可の更新
平成30年(2018年)	7月24日	許可の更新
令和7年(2025年)	7月24日	許可の更新

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無

令和7年(2025年)7月23日許可証交付 (釧路総合振興局)



COPY

COPY

COPY